



特養内部留保、3割「過剰」5割「不足」 ～新定義により再調査実施される～

◆厚労省は5月21日に開催された社保審介護給付費分科会の介護事業経営調査委員会(委員長：田中滋/慶應義塾大学院教授)で、特養が使用可能な現預金として保有する「実在内部留保額」は1施設平均1.6億円弱とする調査結果を公表しました。既報のとおり特養の内部留保をめぐっては2011年12月に厚労省が特養1施設平均で約3億円の内部留保があるとする調査結果を公表し、各方面で様々な意見が出されていました。一方特養側からもこうした指摘に対して「多くが土地や建物など固定資産に投入され現預金として積み立てているわけではない」「建て替えに備えた資金が必要」などの異論が出されており、厚労省は改めて特養の内部留保を把握する必要があるとして今回の調査を行ったものです。

調査は2012年9月から12月にかけて全国の特養6,104施設を対象に実施し、このうち1,662施設について「減価償却費含む、未使用状態で留保されている現預金」とした「実在内部留保」を新たに定義して内部留保額を算出し、施設を維持するための必要資金を考慮した「必要内部留保額」とを比較して、内部留保の多寡について判定が行われました。この新しい定義により出された結果によると、特養1施設あたりの実在内部留保額は約1億5,563万円、2011年12月に厚労省が公表したものとほぼ同じ算出基準で計算した「発生源内部留保」は3億1,373万円となり、大きな開きが見られました。

また特養1施設・1床当たりの内部留保額について、発生源内部留保額、実在内部留保額ともに平均を大きく上回る施設がある一方、平均以下の施設も多く見られ、施設ごとのバラツキや、定員規模が大きい施設ほど両内部留保額が大きくなるといったことも明らかになりました。

内部留保の多寡の判定について、調査対象となった883施設のうち、実在内部留保額が施設維持に必要な資金よりも「多い」とされたのは全体の3割、「少ない」とされたのは全体の5割という結果でした。このうち「多い」とされた施設では、収支差率や入居者の平均要介護度が高いことや、内部留保の多寡と社福軽減(低所得者の利用者負担軽減制度)の実施、未実施との関係は見られないということも明らかになりました。

今回の調査では、特養全体が内部留保を過剰に保有しているとは言えないという結果がまとめられましたが、社福に対して財務諸表等の積極的な公開や経営の透明性向上、利用者負担を軽減されるべく、社福軽減を積極的に行うべきといった課題があることも示されています。

◆発生源内部留保

=次期繰越活動収支差額+その他の積立金+4号基本金

◆実在内部留保

=「現預金・現預金相当額」-(流動負債+退職給与引当金)

内部留保の多寡の判定調査

判定結果	件数	収支差率	平均要介護度	社福軽減の実施状況
少ない	464施設	3.5%	3.90	78.3%
中間レベル	129施設	5.5%	3.93	78.9%
多い	290施設	6.4%	3.98	77.9%
合計	883施設	4.8%	3.93	78.2%

社会福祉法人の財務諸表公開へ ～厚労省、局長通知を发出～

◆厚労省は5月31日、社福の財務諸表を公開するよう都道府県などの各自治体に通知しました。前回のfax newsで既報のとおり、今回の通知は、政府の規制改革会議(議長：岡素之/住友商事相談役)において認可保育所への株式会社等の参入促進を図る議論の過程で、社福の経営の透明性の向上と確保が重要とされたことを受けてのものであります。

国庫補助や税制優遇を受けている社福の性格上、更なる法人運営の透明性が求められていることから、厚労省は通知の中で、所管する社福に対して業務及び財務等に関する情報を公開するよう周知、指導するよう求めているほか、今年6月末までに各自治体に提出される平成24年度分の社福の貸借対照表、収支計算書(現況報告書に基づくものと思われる。)を公表することも求めています。具体的には、まず社福の取組として、法人の業務及び財務等に関する情報(事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び監事の意見書)について、一般の方から請求があった場合には閲覧させなければならないことを再確認しており、平成24年度分から広く一般に閲覧できるようインターネット、広報等において公表し、公表が効果的に行われるための方策については今年度中に示すとしています。また、厚労省では公表への取組状況を調査の上、結果を今年9月末までに規制改革会議に報告するとしており、調査結果が注目されます。なお通知全文は先日FAXにてお届けしておりますが、当会HPの会員専用ページにも掲載しておりますので、ご覧ください。(参考：厚労省HP/ＣＢニュース/福祉新聞)

元厚生労働省社会・援護局長
内閣官房社会保障改革担当室長
医療介護福祉政策研究フォーラム理事長